

決 議 (案)

誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進んでおり、本県においても11月から感染者が急増しています。その中であって、県民は、感染拡大の防止に細心の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向け、懸命に取り組んでいます。

こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先等に対しSNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や、間違った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから感染者や感染経路を詮索する事例などが発生していることは憂慮すべきことです。

これらの行為は、偏見による不当な差別であり、人権擁護の観点からも看過できません。また、コロナ禍を契機として、山形県民が永い間培ってきた「思いやり」や「やさしさ」という美しい文化を失ってしまうことは、大きな損失であり、何としても防がなければなりません。

新型コロナウイルスは、気づかないうちに誰もが感染する可能性があります。今、私たちが行うべきことは、感染防止策の徹底であって感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況の中で頑張っています。今こそ、私たち一人ひとりが、共に支え合うことが何よりも大切なことです。

よって、本県議会は、誹謗中傷の根絶を目指すとともに、新型コロナの諸課題に真摯に取り組んでまいりますので、県民の皆さまにおかれましても、共に支え合いながら、この困難を乗り越えてまいりましょう。

以上、決議する。

令和 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

令和2年12月4日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 加 賀 正 和